

開発行為等指導要綱及び同要綱細則における主な変更点

項目	変更・追加の概要
定義	開発行為や建築行為などの定義づけの整理。
適用範囲	仮設建築物の開発行為など、要綱の適用除外とする行為に関する規定の追加。
排水	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域における公共下水道管接続の協議に関する規定の追加。
ごみ集積所	久喜市ごみ集積所の設置基準等に関する要綱が制定されることに伴う関連規定の整理。
公共・公益施設	公共・公益施設の検査、引渡しに関する規定の整理。
様式第1号	レイアウトの見直し。 添付書類を様式に記載する方式から、別途作成する方式に変更。
様式第2号・第3号	公共・公益施設の規定の整理に伴う文言の整理。 添付書類の見直し。